



笑う門には福来る

学校の教育目標
○よく考える子
○心豊かな子
○たくましい子

1, はじめに

4/28の学級保護者会への参加ありがとうございました。半分以上の参加率でした。いよいよ明日は遠足です。子ども達はすごく楽しみにしていると思います。今日はおやつなどの買い物でしょうか。まだ完全に感染症がなくなっていない状況なので、バスの換気に気をつけることやバスの中でのレクなどは無しにしています。

遠足後はいよいよGWが始まります。県や市からも注意喚起の文書が多数届いています。裏面に印刷しました。どうぞご覧になってご家族で楽しい休日をご過ごされてください。

2, GWを安全に過ごすために（市・県より）

- (1) 子ども達の外出については、保護者の同意、その目的と帰宅時間の把握をする
- (2) 無断外泊、深夜外出については日頃より指導を行ってほしい
- (3) スマホのフィルタリングを設定する
- (4) 休業期間中の子どもの変化等があったら、学校や関係機関に相談してほしい

3, 安心安全支援員の配置

今年度の安心安全支援員は地域の方で「崎山義雄さん」です。安心安全支援員は那覇市から1学期のみの派遣で、主に子どもの登校の見守り、プールの水質の管理・子どもの安全管理が業務内容となっています。プールが始まる前までは、ハブ対策の一環で運動場周辺の草刈りなどもやっけていただいております。

毎朝7:30より学校と田原自治会の中の三叉路に立っています。



3, ハブ侵入防止ネットの改修

運動場北側の森口原と学校の間ハブネットが老朽化していたので、教育委員会のお願いしたところ、早速改修していただきました。そこにはハブ捕獲器も設置されており、子ども達にも絶対に入らないように指導しています。これから本格的にハブ出没の季節となります。GWの行楽地などにお出かけの際も気をつけたいものです。



4, そろそろ「プール授業の準備」

5月12日（金）より6年生よりプールの学習が始まります。4年ぶりに全学年そろってのプールです。ご家庭でも水着の準備や持病が、気になるご家庭は病院の受診などをお願いいたします。

学校では5月1日よりプール清掃がはじまります。現状のプールは写真のような感じです。例年よりも藻の発生が少ないようなので掃除もスムーズだと思います。



おとうさん・おかあさん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例、沖縄県児童虐待防止条例及び関係の適正化等に関する法律施行規則)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ゲームセンター 一部は午後10時~午前4時まで



カラオケボックス

ダメ!深夜はいかない



映画館



ボウリング場



マンガ喫茶・インターネット

その他、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には青少年の深夜のはいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
 - 県民みんなで青少年の深夜のはいかいを防止しましょう
- 沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

大切な自分 大切な誰か

~忘れないで!ネットには危険がいっぱい!~

SNSを通じて多くの子どもたちが被害にあっています。SNSでできる正しい使い方を知りましょう。

事件1 スマホゲームで仲良くなった同い年の子に会いに行ったら...

- 1 ゲーム内で同い年の友達が出来た
- 2 一緒にナイショでお出かけ...
- 3 しかし待ち合わせ場所には知らないおじさんで、車で誘拐されそのまま連れ去られてしまった!

事件2 SNSで知り合った友達と、写真のやりとりをしていたら...

- 1 絵画をあげていたらフォローがどどんと増えたら...
- 2 DMをくれたお兄さんと友達になり、写真を送るようになって...
- 3 イヤだったけど断りきれず、顔の写真を送ってしまった!

会ったことのない人と子供だけで会うのはダメ!

会ったことのない人に名前や住所を載せるのはダメ!

仲良しの友達でも顔の写真や下着姿の写真を送ってはダメ!

SNSやゲームアプリでの出来事も、前にナイショにするのはダメ!

ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が義務づけられました。



ルールを守る!
命を守る!
交通ルールを守ることが事故のリスクを減少させます

沖縄県警察



- ### フィルタリングは必ず設定しましょう!!
- 被害児童の約8割が、被害前にフィルタリングを設定していません。フィルタリングは、子供の年齢に合わせた利用制限を設定し、アダルトコンテンツの利用を完全に禁止または制限することができるためです。また、被害者保護だけでなく、トラブル発生や悪質な書き込みの削除も、子供に被害を及ぼすのを防ぐ効果があります。
- ### 被害者の親御さんへご指導が子供を犯罪から守ります!
1. パスワードを適切に管理し、子供に知らせておかないでください。
- 1 名前や誕生日といった個人情報がパスワードに使わない。
 - 2 家族でもパスワードは教えない。
 - 3 他人のID・パスワードは、絶対に知らないでください。

親子で見てもらいたいサイトの紹介

- 警察庁 Web サイト 子供の被害者保護
- 被害防止のためのマンガや動画を紹介
- 文部科学省の YouTube 公式サイト

「ベアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のウェブサイトを監視して、その内容を制限するためにインターネット利用を許可に制限する「ベアレンタルコントロール」が活用でき、両親では子供が勝手にインターネットを利用できるようにするサービスやベアレンタルコントロールの紹介があります。

性被害に備えて悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(県民向け)

- NPO法人はっぶす (受付時間:24時間365日、いつでも)
 - ☎ 050-3177-5432 (匿名可)
 - メールによる相談 メールアドレス: paps@paps-jv.org
 - サイト URL: https://www.paps.jp
- 24時間子供SOSダイヤル
 - ☎ 0120-0-78310 (匿名可)
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (匿名可)
 - ☎ #8891

届ったときの相談窓口(行政機関)

- びったり相談窓口
 - ☎ #9110
- 警察相談専用電話
 - ☎ #8103